

基本目標 4 地域福祉を支える市の体制強化

(1) 住民への福祉情報の提供

■ 目指す姿

福祉に関する情報が速やかで正確に提供されており、関係者全員で共有されている。

■ 住民一人ひとりに地域でしてほしいこと **自助・互助**

- 福祉に関する情報を積極的に収集しましょう。
- 地域の活動に積極的に参加しましょう。

■ 市の取組 **公助**

- ① 広報紙による情報提供
- ② ウェブサイトによる情報の提供
- ③ 各種ガイドブックの発行

(2) 福祉団体とのネットワーク強化

■ 目指す姿

地域住民も含めた福祉に関するネットワークが構築されており、支援を必要とする市民が適切なサービスが受けられている。

■ 住民一人ひとりに地域でしてほしいこと **自助・互助**

- 地域で行われるイベントなどに積極的に参加しましょう。
- 幅広い世代の人と交流しましょう。

■ 市の取組 **公助**

- ① 地域ケア会議の開催【再掲】
- ② NPO活動やボランティア活動への支援

(3) 総合的な相談体制・ケアマネジメント機能の充実

■ 目指す姿

生活の課題が複雑化・多様化、多重化する中で、分野横断的な対応がなされる相談体制や関係機関の連携がとれている地域となっている。

■ 住民一人ひとりに地域でしてほしいこと **自助・互助**

- 支援活動を行う個人・団体同士で情報交換を積極的に行いましょう。
- 幅広く正しい知識を身につけるようにしましょう。
- 困りごとは身近な相談機関に相談しましょう。

■ 市の取組 **公助**

- ① 子育て支援センターによる相談業務
- ② 地域包括支援センターによる総合相談業務
- ③ 障害者地域活動支援センターによる相談業務
- ④ 生活困窮者等の相談業務



第3期 新見市地域福祉計画



新見市
マスコットキャラクター
「にーみん」

令和6年3月
新見市

1. 計画の位置づけ

本計画は社会福祉法第4条に規定する地域福祉の推進を目的として、同法第107条の規定に基づき市町村が策定し、福祉に関する部門別計画(子育て、高齢者、障がい者等に関する部門別計画)に関する『共通軸に関する施策』を体系化する福祉分野の上位計画に位置づけられる計画であり、本市の地域福祉を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

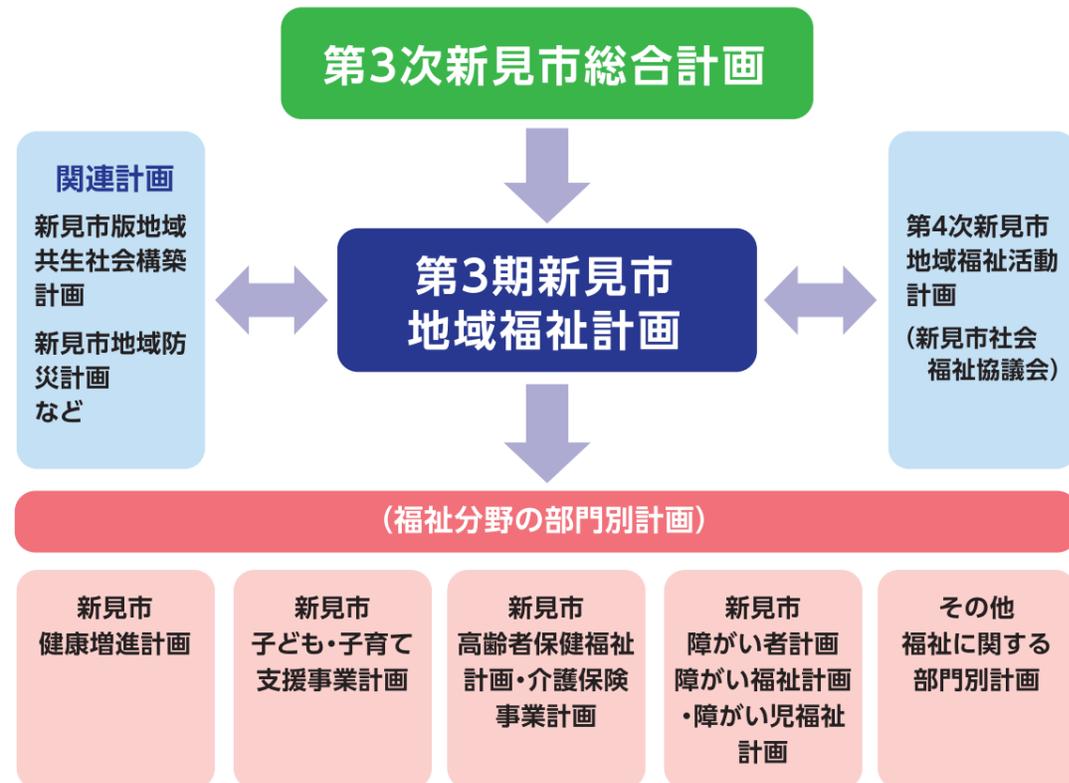
2. 計画期間

本計画の期間は、令和6年度から令和11年度までの6か年とします。
なお、必要に応じて随時見直しを行います。

3. 他計画との関係

現状は、高齢者、障がい者、子ども・子育てといった対象ごとに計画が策定され、それぞれ根拠法を異にしていますが、これらに共通する事項を新見市地域福祉計画に盛り込むことで関連する計画との調和を図り、かつ、福祉・保健・医療及び生活関連分野との連携を確保した福祉分野の「上位計画」として位置づけることで、制度の縦割りではない包括的な支援を推進します。

また、新見市社会福祉協議会が策定する「新見市地域福祉活動計画」は、地域住民と社会福祉の活動及び事業の推進を目的とするすべての団体等とともに、地域福祉の推進に取り組むための実践計画です。社会福祉協議会が、地域福祉推進の中心的な役割・機能を果たしていくために、地域を支える各種団体と協働しつつ、これからの福祉のまちづくりに向けた具体的な活動を明確にするための計画です。



4. 計画の実現に向けた施策体系

基本理念

みんなで支え合い、共に生きるまち

基本目標

施策

基本目標 1

地域福祉の担い手の育成・住民参画の促進

- 1 住民同士の交流の促進
- 2 福祉活動等の普及啓発の推進
- 3 地域福祉活動の活性化と担い手の育成

基本目標 2

住み慣れた地域で必要なサービスを受けられる体制づくり

- 1 高齢者福祉サービスの充実
- 2 障がいのある人への支援の充実
- 3 子どもと子育て中の保護者への支援の充実
- 4 健康増進の総合的な推進
- 5 社会的支援を必要とする人へのサポート

基本目標 3

安心して住み続けられる快適なまちづくり

- 1 安全で快適なまちづくりの推進
- 2 地域防犯・交通安全対策の強化
- 3 権利擁護施策の強化
- 4 災害に強い地域づくり

基本目標 4

地域福祉を支える市の体制強化

- 1 住民への福祉情報の提供
- 2 福祉団体とのネットワーク強化
- 3 総合的な相談体制・ケアマネジメント機能の充実



基本目標 1

地域福祉の担い手の育成・住民参画の促進

(1) 住民同士の交流の促進

■ 目指す姿

日頃からあいさつや声かけが交わされ、地域でのつながりが感じられている。

■ 住民一人ひとりに地域でしてほしいこと **自助・互助**

- 地域活動に参加しましょう。
- 地域のサークルや活動団体との積極的な交流を図りましょう。
- 普段のあいさつなど、常日頃からの声かけを心がけましょう。

■ 市の取組 **公助**

- 1 協働による地域づくりの推進
- 2 子育て広場の充実
- 3 社会参加の促進



(2) 福祉活動等の普及啓発の推進

■ 目指す姿

地域福祉や障がいへの理解が深まっており、一人ひとりの人格や個性が尊重されて支え合いが自然とできている。

■ 住民一人ひとりに地域でしてほしいこと **自助・互助**

- 地域で行われるイベントや行事に積極的に参加しましょう。
- ボランティアに参加しましょう。

■ 市の取組 **公助**

- 1 小規模多機能自治に取り組む機運の醸成
- 2 福祉教育の推進
- 3 障がい者の理解促進に向けた活動の推進



(3) 地域福祉活動の活性化と担い手の育成

■ 目指す姿

地域福祉活動にみんなが関心を持っており、自分のできる範囲での協力により、みんなで支え合っている。

■ 住民一人ひとりに地域でしてほしいこと **自助・互助**

- 地域で行われる活動に関心を持ち、積極的に参加しましょう。
- 民生委員・児童委員など、地域を支える人の活動に関心を持ちましょう。

■ 市の取組 **公助**

- 1 民生委員・児童委員の活動に対する支援
- 2 新見市社会福祉協議会への支援
- 3 小規模多機能自治の推進
- 4 福祉人材の養成
- 5 保育サポーターの養成
- 6 認知症サポーターの養成
- 7 新見公立大学との連携



基本目標 2

住み慣れた地域で必要なサービスを受けられる体制づくり

(1) 高齢者福祉サービスの充実

■ 目指す姿

生きがいや活躍の場があり、自分の住み慣れた地域の中でやさしさに包まれて、最期まで健康でいきいきと暮らしている。

■ 住民一人ひとりに地域でしてほしいこと **自助・互助**

- 地域で開催されているサロン活動に積極的に参加しましょう。
- 一人で抱え込まず、周りの人に相談しましょう。
- 介助・介護する人は、行政機関や事業所に相談しましょう。

■ 市の取組 **公助**

- 1 独居高齢者の見守り
- 2 地域ケア会議の開催
- 3 在宅医療・介護の連携
- 4 福祉用具・住宅改修にかかる支援
- 5 在宅介護者への支援
- 6 認知症カフェの普及
- 7 シルバー人材の活用
- 8 介護人材の確保



(2) 障がいのある人への支援の充実

■ 目指す姿

障がいのある人が、必要とする支援・サービスを楽しみ、地域で自立した生活を営み、積極的に社会参加がされている。

■ 住民一人ひとりに地域でしてほしいこと **自助・互助**

- まちなかで困っている人を見かけたら、声をかけましょう。
- 困っている人がいたら、相談に乗りましょう。
- 一人で抱え込まず、周りの人に相談しましょう。

■ 市の取組 **公助**

- 1 障がいのある人からの相談支援
- 2 障がいのある人に対する理解の促進
- 3 継続的な障がい福祉サービスの提供
- 4 社会的自立に向けた支援



(3) 子どもと子育て中の保護者への支援の充実

■ 目指す姿

子どもがすくすくと成長し子育てが地域で安心してできるよう、地域全体で支える体制ができている。

■ 住民一人ひとりに地域でしてほしいこと **自助・互助**

- 子どもの見守り活動に積極的に参加しましょう。
- 身近に悩んでいる保護者がいたら相談に乗りましょう。
- 市の広報やウェブサイトをチェックしましょう。

■ 市の取組 **公助**

- 1 妊娠から子育て期における切れ目のない支援の充実
- 2 経済的支援の充実
- 3 多様な保育サービスの提供
- 4 保育サポーターの養成【再掲】
- 5 家庭児童相談室の設置
- 6 要保護児童対策地域協議会の運営とこども家庭センターによる支援体制の強化
- 7 新見市子育て支援金支給事業
- 8 新見市子育て支援医療費助成事業
- 9 放課後児童健全育成事業の実施
- 10 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置・活用
- 11 療育が必要な子どもの早期発見・早期対応



(4) 健康増進の総合的な推進

■ 目指す姿

自分のことと身体の健康管理ができており、生涯にわたって元気に活躍している。

■ 住民一人ひとりに地域でしてほしいこと **自助・互助**

- 定期的に健診を受けましょう。生活習慣の改善に努めましょう。
- 受動喫煙を防止しましょう。周囲に気を配り、喫煙マナーを守りましょう。
- 節度ある飲酒に心がけましょう。
- 日頃からあいさつをしましょう。
- 一人で悩まず、周囲の人に相談しましょう。悩みを抱えた人がいたら相談に乗りましょう。

■ 市の取組 **公助**

- | | |
|--------------------|---------------------|
| ① 健康教育の実施 | ② 健康相談の実施 |
| ③ 健康診査・特定健康診査の受診勧奨 | ④ にいみ24時間安全安心相談ダイヤル |
| ⑤ 医療体制の確保・強化 | ⑥ 介護予防事業の実施 |

(5) 社会的支援を必要とする人へのサポート

■ 目指す姿

みんなが困りごとを抱える人に気づくことができ、地域や関係機関で連携した支援ができています。

■ 住民一人ひとりに地域でしてほしいこと **自助・互助**

- 一人で悩まず、周囲の人や公的機関に相談しましょう。
- 身近に悩んでいる人がいたら相談に乗りましょう。
- 市の広報やウェブサイトをチェックしましょう。

■ 市の取組 **公助**

- | | |
|------------------------|---------------------|
| ① 安定した居住環境の提供 | ② 生活困窮者自立相談支援事業 |
| ③ 生活困窮者家計改善支援事業 | ④ 子育て支援ヘルパーによる訪問支援 |
| ⑤ ひとり親家庭に対する相談体制の充実 | ⑥ ひとり親家庭等の医療費助成 |
| ⑦ ヤングケアラー支援体制の構築に向けた取組 | ⑧ ひきこもり、社会的孤立に対する支援 |



基本目標 ③ 安心して住み続けられる快適なまちづくり

(1) 安全で快適なまちづくりの推進

■ 目指す姿

誰でも安心して移動や施設を活用できるよう整備されたまちとなっており、気持ちよく毎日が過ごせている。

■ 住民一人ひとりに地域でしてほしいこと **自助・互助**

- まちなかで困っている人を見かけたら声をかけましょう。
- 道路や通路に、通行を障害するものは放置しないようにしましょう。
- 公共交通機関を積極的に利用しましょう。

■ 市の取組 **公助**

- | | |
|----------------------|---------------|
| ① 公共施設のユニバーサルデザインの推進 | ② 心のバリアフリーの推進 |
| ③ 通行しやすい道路環境の整備 | ④ 住宅改修費の給付 |
| ⑤ 公共交通の維持確保 | ⑥ 市営住宅の供給 |
| ⑦ 移動手段の確保 | |



(2) 地域防犯・交通安全対策の強化

■ 目指す姿

子どもから高齢者まで誰もが安全・安心して活動できるよう、運転マナーが良く犯罪等が起きにくい地域となっている。

■ 住民一人ひとりに地域でしてほしいこと **自助・互助**

- 一人で判断せず、周囲の人や公的機関に相談しましょう。
- 身近に悩んでいる人がいたら相談に乗りましょう。
- 市の広報やウェブサイトをチェックしましょう。



■ 市の取組 **公助**

- | | |
|------------------|----------------------|
| ① 交通安全運動の実施 | ② 防犯組合等への防犯灯設置補助 |
| ③ 消費生活問題に関する相談支援 | ④ 特殊詐欺等被害防止対策機器設置の支援 |

(3) 権利擁護施策の強化

■ 目指す姿

権利擁護に関する制度が理解されており、気軽な相談と適切な運用が受けられる地域となっている。

■ 住民一人ひとりに地域でしてほしいこと **自助・互助**

- 虐待などが疑われる場合には、行政などの相談支援機関や民生委員・児童委員などに知らせましょう。
- 一人で悩まず、身近な人や相談窓口で相談しましょう。

■ 市の取組 **公助**

- | | |
|-----------------|------------------|
| ① 成年後見制度の利用促進 | ② 権利擁護の啓発及び支援 |
| ③ 権利擁護センター体制強化 | ④ 新見市子ども条例の周知・啓発 |
| ⑤ 虐待防止ネットワークの構築 | ⑥ 虐待防止の啓発と虐待への対応 |

(4) 災害に強い地域づくり

■ 目指す姿

子どもから高齢者まで誰もが「自分の命は自分で守る」ための知識を持ち、支援が必要な人が安心できる地域の体制が整っている。

■ 住民一人ひとりに地域でしてほしいこと **自助・互助**

- 普段のあいさつなど、常日頃からの声かけを心がけましょう。
- 災害に備えて食料の備蓄をするなど「自助」に努めましょう。
- 災害時の避難所や避難路をあらかじめ確認しておきましょう。
- 災害時に支援が必要と思われる人がいたら、避難行動要支援者名簿への登録を促し地域で「互助」できる支援体制をつくりましょう。

■ 市の取組 **公助**

- ① 指定避難所の整備・充実
- ② 福祉避難所の設置
- ③ 災害時における避難路の確保
- ④ 地域防災力の強化
- ⑤ 避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の整備

